

- ◆ 新年を迎えて
 - ◆ 都市農業の重要性を組織活動で裏付 ～葛飾営農研究会の活動事例紹介～
 - ◆ ナシ「幸水」の安定生産に向けて ～溶液受粉技術の実用性を確認～
 - ◆ カットバックによるクリの低樹高化 ～あきる野市の特産果樹、クリの再生を目指して～
 - ◆ 定年後は地域農業の一翼に ～南多摩で10期目となったシニア就農者セミナー～
 - ◆ 農業者の強みを活かした加工品作り ～農産加工品を製造販売するには～
 - ◆ 一口メモ：特産の野菜キャラクターで農産物をPR
 - ◆ 一口メモ：高倉大根を守り続けて
 - ◆ お知らせ



新年を迎えて



東京都農業振興事務所 所長 駒 治徳

新年明けましておめでとうございます。
年頭にあたり、皆様のご健康・ご健勝をお祈り申しあげます。

私は昨年7月の着任以降、多くの現場に足を運び、農業関係の皆様と意見交換等を行ってまいりました。こうしたなかで、東京農業の大きな可能性を、改めて確信しますとともに、地域に密着した農業振興事務所の重要性を強く認識したところです。

さて、東京を中心とした都市農業では、全国的な課題である農産物価格の低迷や食料自給率の低下、担い手の減少や高齢化に加えて、相続など農業・農地に係わる現行制度のもとで、依然として農地の減少が続くなど、都市農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。

このような中、東京都では、平成24年3月に東京農業の持つ潜在力を最大限に発揮して「都民生活に密着した産業」として農業を振興していくために「東京都農業振興プラン」を改定しました。

このプランでは、今日の東京農業が抱える課題に対して、①東京農業の特性を活かした産業力の強化②都内産農畜産物の安全・安心の確保と地産地消の推進③豊かな都民生活と快適な都市環境への積極的貢献の3つを基本的な振興方

向として、農業振興施策を展開してまいります。

農業振興事務所は、こうしたプランに基づいた新規施策や「都市農業経営パワーアップ事業」、「農業・農地を活かしたまちづくり事業」等の既存事業により、農業者の皆様方の経営力向上や農業・農地の多面的機能の発揮を支援する事業等を積極的に展開して、「東京農業振興プラン」の実現に取り組んでまいります。

また、ウメ輪紋ウイルスについては緊急防除による早期根絶を目指すとともに、都内産農産物の放射性物質定期分析や新たな農産物認証制度等の実施により、安全で安心な農産物を都民に供給する取組みの普及・推進を図ります。

さらには、当事務所の3つの農業改良普及センターが、管内農家への農業技術・経営の指導に加えて、担い手の育成・確保、農産加工や地産地消への取組支援、ならびに新たな流通経路への対応など広範にわたる事業を展開していきます。

現場の事業実践部隊である農業振興事務所は、社会状況の変化や新たな課題に的確に対応していくため、農業者、JA、区市町村等と連携・協力して、東京農業の振興に努力してまいりますので、本年も引き続き、ご活用いただければ幸いです。

